

## 自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会（平成19年度）の概要

### 1. 交通事故統計の傾向分析（マクロ分析）

平成18年の自動車運送事業者による事故の発生傾向は、以下のとおりです。

- 自動車運送事業者が第一当事者となった事故件数は65,541件（対前年比4.2%減）、死者数は656人（同11.4%減）、負傷者数は81,735人（同4.1%減）。
- バス事業者による事故件数は3,897件（同1.7%増）で、うち車内事故が1,286件（33.0%）。車内事故のうち負傷者は、65歳以上の高齢者が794人（61.7%）。
- ハイタク事業者による事故件数は26,704件（同3.9%減）で、うち出会い頭事故が6,123件（22.9%）。また、実車時・空車時別に見ると、空車時の事故が20,223件（75.7%）と圧倒的に多く、そのうち約半数が2輪車。
- トラック事業者による事故件数は34,940件（同5.0%減）で、うち追突事故が17,371件（49.7%）と約半数。このうち大型貨物車による追突事故が6,426件（37.0%）。
- 運転者の健康状態に起因する事故として国土交通省に届出のあった件数は83件に上り、平成10年以降一貫して増加（平成18年は平成14年の1.8倍）。

### 2. 事故事例の詳細分析（ミクロ分析）

交通事故統計の傾向分析を踏まえ、全国の地方運輸局及び運輸支局の調査員が行った事故調査結果に基づき、事故事例の詳細分析を行いました。概要は以下のとおりです。

#### **（1）バスの車内事故、旅客乗降時の事故（低床バスを優先）**

「旅客への着席案内が無かった」、「乗務員がマイクを活用していなかった」、「車内ミラーの死角により運転者の車内確認に支障が生じた」等の事例が多く見られ、車内の安全確保についてバス利用者に理解を求めることの必要性が確認されました。

#### **（2）ハイタクの出会い頭、右折時衝突事故（二輪車両との衝突事故を優先）**

「信号機の無い生活道路における安全確認が不足していた」、「二輪車両が右折時に対向車の陰となっていた」等の事例が見られ、特に二輪車両との衝突事故を防止するための安全対策の必要性が確認されました。

#### **（3）トラックの追突事故（運転者の過労に起因すると思われる事故を優先）**

「点呼の実施が不適切であった」、「労働時間等の関係法令が遵守されていない」、「運転者の健康診断が実施されていない」等の事例が多く見られ、過労運転防止対策の必要性が確認されました。

#### **（4）健康起因による事故（全業態共通）**

運転中に運転者が意識を消失した事故について分析しました。基礎疾患は高血圧が多く、「健康診断の再検査を受診していない」、「乗務前に前駆症状はあるものの、自己申告していない」、「運行管理者等は運転者に対する生活習慣病を予防していくための指導が不十分である」等の問題が確認されました。

### **3. 安全対策の提言□ トラックの過労運転による事故を防止するための安全対策の提言□**

トラック事業者、行政機関等の関係者が連携して過労運転を防止するために、取り組むことが望ましい具体的な安全対策を検討し、提言としてとりまとめました。概要は以下のとおりです。

#### **(1) 運行と過労のメカニズムの理解促進及び休憩・睡眠の改善**

「トラック輸送の過労運転防止対策マニュアル」を活用し、運行と過労のメカニズム、休憩・睡眠の改善等に関して事業者等の理解を促進

#### **(2) 運行管理（点呼、労働時間の管理等）の徹底**

- ・点呼等を通じた健康状態の的確な把握、運転者・交替運転者の確保、余裕のある運行計画の策定・実施
- ・デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー等新技術・運行支援の積極的な導入
- ・関係機関と連携した行政監査、運輸安全マネジメント評価の実施

#### **(3) 日常的な健康状態の把握・指導**

- ・「トラック輸送の過労運転防止対策マニュアル」を活用し、日常的な健康管理を推進
- ・運転者自身による疲労チェック方法の普及・活用

#### **(4) 運転者が相談しやすい職場環境の整備**

相談しやすい職場環境づくり、運転者と運行管理者間のコミュニケーション強化

#### **(5) 荷主・元請事業者との連携・協力**

- ・「安全運行パートナーシップ・ガイドライン」の着実な実施
- ・Gマークの積極的な取得及び関係者によるGマークの広報の充実
- ・行政処分情報（ネガティブ情報）の提供・活用

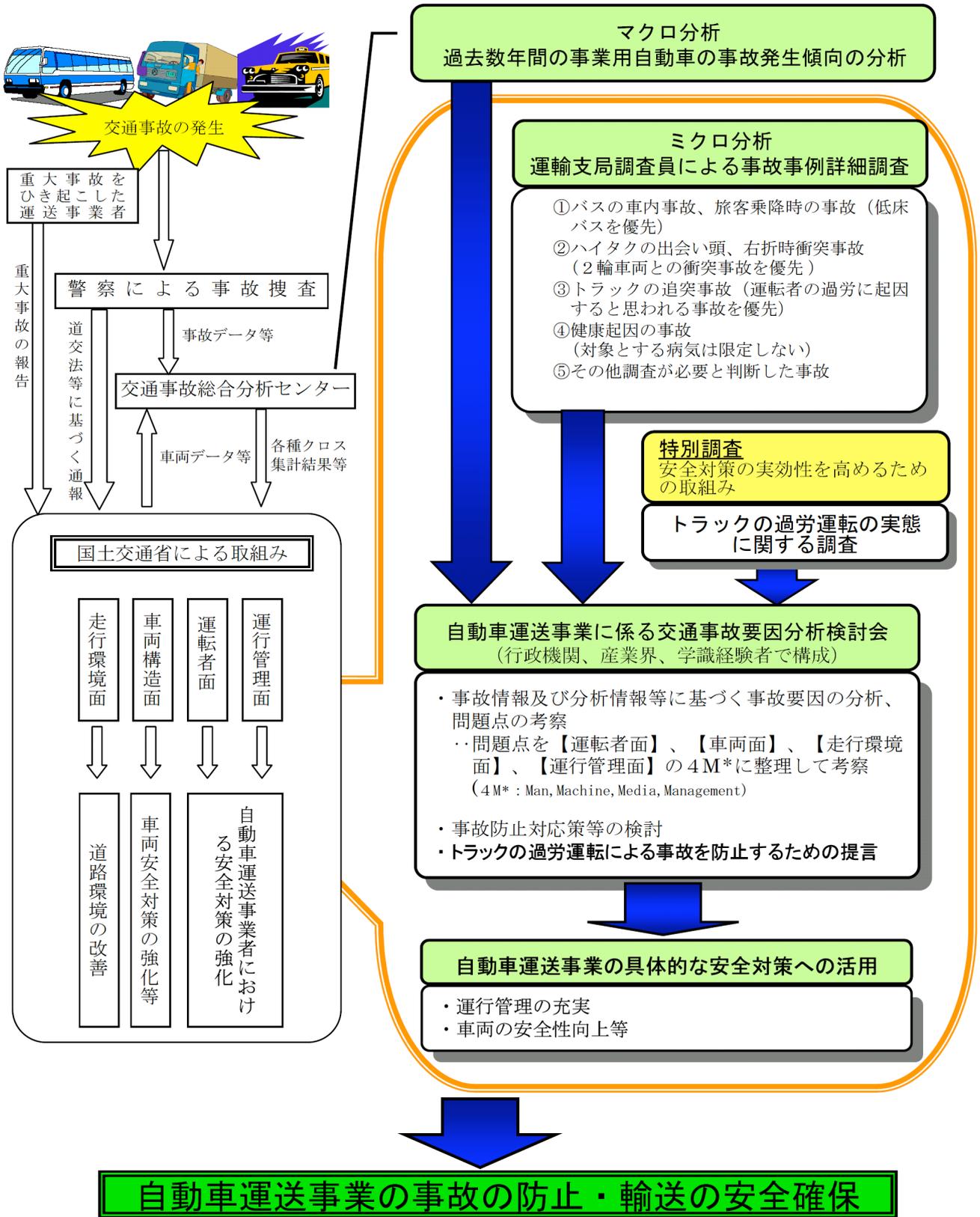
#### **(6) 車両面の安全対策**

衝突被害軽減ブレーキ、実用化されたASV技術の普及促進

#### **(7) 走行・荷役環境面の対応**

着荷主を含む関係者による車両待機場所の確保、荷役環境面の施設改善

# 自動車運送事業に係る交通事故要因分析事業の検討フロー



## 「自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会」委員（順不同・敬称略）

座長	堀野 定雄	神奈川大学工学部准教授
委員	相川 春雄	社団法人日本バス協会 安全輸送委員会委員
〃	安藤 弘一	社団法人全日本トラック協会 交通対策委員会委員代理
〃	榎元 紀二郎	社団法人全国乗用自動車連合会 交通事故防止委員会委員
〃	小野 古志郎	財団法人日本自動車研究所 技監・研究主幹 兼 財団法人交通事故総合分析センター主任研究員
〃	黒田 彰	損害保険料率算出機構自賠責損害調査センター 損害調査部長
〃	酒井 一博	財団法人労働科学研究所 常務理事・所長・研究主幹
〃	清水 勝一	独立行政法人自動車事故対策機構 理事（事故防止担当）
〃	下光 輝一	東京医科大学主任教授（医学博士）
〃	関 政治	全日本交通運輸産業労働組合協議会 事務局長
〃	園 高明	財団法人日弁連交通事故相談センター 常務理事
〃	柳生 宜秀	社団法人日本自動車整備振興会連合会 常務理事
〃	山口 秀二	社団法人日本自動車工業会 安全・環境技術委員会安全部会 副部会長
オブザーバー	杉浦 秀明	社団法人日本自動車工業会大型車部会長

オブザーバー：警察庁交通局交通企画課

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課

監督課労働条件改善確保対策室

国土交通省道路局地方道・環境課道路交通安全対策室

自動車交通局安全政策課（事務局）

旅客課、貨物課、保障課、技術企画課、整備課